

# 商品概要

平成27年4月1日現在

項目	内 容
1 商品名	・ 消費税納付応援プラン 中央しんきん「らくらく納税積金」
2 販売対象	・ 消費税を納付される法人および個人事業主の方
3 契約期間	・ 6か月以上1年以内
4 払込 (1) 払込方法 (2) 払込金額 (3) 払込単位	・ 定額掛込 ・ 預金口座からの自動振替  ・ 10,000円以上  ・ 1,000円単位
5 支払方法	・ 満期日以降に一括して給付契約金を支払います
6 利息(給付補填備金) (1) 適用金利 (2) 給付補填備金の支払方法 (3) 計算方法	・ 固定金利 ・ 契約時の店頭表示金利+0.01%の証書に表示する約定年利回りを満期日まで適用します  ・ 給付補填金は満期日以後に一括して支払います。  ・ 給付補填金は付利単位を100円として契約期間における掛金残高積数に年利回りを乗じて計算します
7 税金	・ 個人の平成49年12月31日までの間に支払われる給付補填備金には、復興特別所得税が追加課税されるため、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります(尚、マル優は利用できません)  ・ 法人は総合課税となります
8 中途解約時の取扱い	・ 満期日前に解約する場合は、期限前解約利率「解約日の普通預金利率」により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともに支払います
9 金利情報の入手方法	・ 金利(年利回り)は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会下さい
10 その他参考となる事項	・ 払込みが遅延した場合には、満期日を遅延期間に相当する期間繰延べるか、または約定年利回り(1年を365日とする日割計算)の割合による延滞利息をいただきます  ・ 満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します  ・ 預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります(当金庫における、決済用預金以外の保護対象預金等を合算して、元本1,000万円までとその利息が保護されます)